

# 令和2年度 第2回松本市文化芸術振興審議会 次 第

日 時 令和2年10月13日(火)

10時00分～11時30分

場 所 大手事務所 3階会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 会議事項

(1) 松本市文化芸術推進基本計画の具体的施策について

(2) その他

4 閉 会

## 松本市文化芸術推進基本計画の具体的施策について

## 1 趣 旨

新たに策定する松本市文化芸術推進基本計画に掲げる予定の4つの分野ごとに基本的施策の目標及び具体的施策について協議いただくものです。(本会議ではⅠ・Ⅱの分野について協議し、Ⅲ・Ⅳについては次回会議にて協議いただきます。)

## 2 松本市文化芸術推進基本計画骨子について

## (1) 骨子案

内 容	基本的な考え方
計画期間	2021年度(令和3年度)～2030年度(令和12年度)
目 的	心豊かな市民生活及び活力ある社会の実現を図ること (1) 市民の誰もが平等かつ自由に文化芸術に親しむことができる (2) 松本独自の文化芸術を継承しながら、新しい松本の文化芸術を創造する (3) さまざまな分野との連携により、課題解決や地域の活性化につなげる
目指す姿	文化芸術で人と人がつながり、まちに魅力と活気があふれる松本 (第11次基本計画を反映)
目 標	具体的数値目標を立てる
分野方針	Ⅰ 文化芸術振興施策の総合的な推進
	Ⅱ 文化芸術活動の環境の整備・充実
	Ⅲ 文化芸術を担う人材の育成・確保
	Ⅳ 文化芸術の振興に関する連携・交流・活用等重要な事項

※詳細は別紙1骨子のとおり

## (2) 庁内会議での主な意見

- ・市民団体との連携・協働、活動支援を盛り込むべきである。
- ・子どもからの教育が大切であるとする。
- ・子どもたちだけではなく、若者も対象とするべきである。
- ・松本市歴史文化基本構想や松本市文化財保存活用地域計画があるので、それらを活用するべきである。
- ・少子化やコロナ禍のなか「ぼんぼん」や「三九郎」などの子ども文化が消えかかっている気がする。
- ・地区単位での文化活動等の振興・支援といった点も必要である。
- ・多様性を認め合う共生社会の実現という視点も検討されたい。

## 3 分野方針ごとの基本的施策目標と具体的施策について(事務局案) 別紙2のとおり

内 容	基本的な考え方
計画期間	令和3年度～令和12年度の10年間 ※必要に応じて見直しをします。
目 的	心豊かな市民生活及び活力ある社会の実現を図ること (1) 市民の誰もが平等かつ自由に文化芸術に親しむことができる (2) 松本独自の文化芸術を継承しながら、新しい松本の文化芸術を創造する (3) さまざまな分野との連携により、課題解決や地域の活性化につなげる
目指す姿	(仮)文化芸術で人と人がつながり、まちに魅力と活気があふれる松本 (第11次基本計画を反映)
目 標	具体的数値目標を入力
計画構成	松本市文化芸術基本条例第7条に掲げる4つの分野を軸に構成

松本市文化芸術推進基本計画の対象とする文化の範囲（案）  
 文化芸術基本法（平成29年法律第73号）の対象とする文化芸術の範囲とします。  
**【文化芸術基本法が対象とする文化芸術の範囲】**  
 ① 芸術（文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊等）  
 ② メディア芸術（映画、漫画、アニメーション等）  
 ③ 伝統芸能（雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊等）  
 ④ 芸能（講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱等）  
 ⑤ 生活文化等（茶道、華道、書道、食文化、国民娯楽、出版物等）  
 ⑥ 文化財等（有形及び無形の文化財等）  
 ⑦ 地域における文化芸術（伝統芸能、民俗芸能等）  
 ※今回新たに組踊、食文化が追加となりました。

分野方針	基本的施策	施策の展開例
<b>I 文化芸術振興施策の総合的な推進</b>  誰もが広く文化芸術を楽しめる機会をつくり、人々の笑顔があふれるまちづくりを進めます。	(1) 総合的な政策・方針の立案 (2) 協働・創造発信型事業の推進 (3) 情報発信・各種制度等の窓口機能 (4) 関係機関等のネットワーク化、連携	市民意識調査の実施  <b>国内外に松本市を発信する市民協働イベント等の実施</b>  効果的な情報発信 窓口機能を持った新たな文化芸術推進組織の立ち上げ <b>文化芸術活動団体の交流機会の提供</b> 創造都市ネットワークへの参加等他都市との連携
<b>II 文化芸術活動の環境の整備・充実</b>  優れた文化芸術に触れる機会が多い特長を活かし、共感と感動が生きがいにつながる環境と仕組みを作り、市民による文化芸術活動の裾野を広げます。	(1) 活動環境の整備（拠点、機能充実・整備） (2) 活動機会の提供・充実（発表、鑑賞機会） (3) 各種文化芸術活動の促進及びそのための支援	誰もが使いやすい施設整備 ニーズに合った運営方法について検討  オープンスペース等を利用した新たな発表の場の提供 <b>街なかでの無料鑑賞会等の実施</b>  活動の入門編となるような事業及び講座の実施 文化芸術活動支援制度の再検討（補助金、専門職員のアドバイス）
<b>III 文化芸術を担う人材の養成・確保</b>  「松本らしさ」の継承と創造の源は市民一人ひとりであるという認識のもと、個性と感性を磨く「人づくり」を推進します。	(1) 文化芸術に関心を高めるための子ども・若者への取組み (2) 芸術家等への支援、指導者育成 (3) 文化芸術専門職の育成・資質向上 (4) 文化ボランティアの育成 (5) 顕彰	<b>楽器に触れる等体験型の子ども向け事業の実施</b> <b>子ども・若者のための鑑賞会・展覧会等の実施</b>  アーティストバンクのあり方検討、補助制度の見直し及び人材育成事業の推進  総合的な推進組織設置による専門職員の育成  文化ボランティアの養成講座等の開催  文化芸術表彰等の充実
<b>IV 文化芸術の振興に関する連携・交流・活用等重要な事項</b>  市民一人ひとりが豊かに生きていくために欠かせない文化芸術の力で、更に人と人をつなげ、地域の元気を生みだしていきます。	(1) 地域活性化、まちづくりとの連携・振興 (2) 観光・産業等との連携・振興 (3) 暮らしの文化の振興 (4) 文化芸術による交流促進 (5) 健康、医療、福祉分野等における文化芸術の活用 (6) 文化財の保存・活用	<b>文化芸術による街なかの賑わいの充実、地区単位での文化芸術活動の振興・支援</b> <b>工芸等の産業と文化芸術との融合の研究</b>  <b>公民館等の各種講座による振興、市民団体との連携・協働・活動支援、地域の伝統文化の継承</b>  新たな文化交流プログラムの企画  <b>医療、福祉施設等での文化芸術ワークショップ等の実施</b>  <b>まつもと文化遺産をはじめ地域の文化財の保存推進と有効な活用</b>

分野方針

I 文化芸術振興施策の総合的な推進

誰もが広く文化芸術を楽しめる機会をつくり、人々の笑顔があふれるまちづくりを進めます。

基本的施策

(1) 総合的な政策・方針の立案

(2) 協働・創造発信型事業の推進

(3) 情報発信・各種制度等の窓口機能

(4) 関係機関等のネットワーク化、連携

施策別目標

事務局案

市民意向を踏まえた文化政策の推進

市民参加者（鑑賞者、運営ボランティア等）の増加  
都市ブランドの向上  
シビックプライドの醸成  
（都市に対する市民の誇り）さまざまな手段で情報を得られる。  
文化芸術に関する必要な情報を必要な時に得られる。ジャンルを超えた団体の交流による  
新たな表現等の創出  
他都市との交流によるスキルアップ  
や都市の魅力向上

審議会

具体的施策

事務局案

市民意識調査  
文化芸術活動者の調査国内外に松本市を発信する市民協働  
イベント等の実施効果的な情報発信  
窓口機能を持った新たな文化芸術推進  
組織の立ち上げ文化芸術活動者団体の交流機会の提供  
創造都市ネットワークへの参加等他都市  
との連携

審議会

分野方針

Ⅱ 文化芸術活動の環境の整備・充実

優れた文化芸術に触れる機会が多い特長を活かし、共感と感動が生きがいにつながる環境と仕組みを作り、市民による文化芸術活動の裾野を広げます。

基本的施策

(1) 活動環境の整備(拠点、機能充実・整備)

(2) 活動機会の提供・充実(発表、鑑賞機会)

(3) 各種文化芸術活動の促進及びそのための支援

施策別目標

事務局案

利用者満足度の向上  
利用率の向上

年齢、障害の有無、経済な状況にかかわらず文化芸術に親しむことができる機会の創出  
新たな発表の場の創出

文化芸術活動者の増加  
活動するうえでの課題の解消

審議会

事務局案

誰もが使いやすい施設整備  
ニーズに合った運営方法の検討

オープンスペース等の活用  
街なかでの無料鑑賞会等の実施  
アウトリーチ事業の強化

活動の入門編となるような事業及び講座の実施  
文化芸術活動支援制度の再検討(補助金、専門職員のアドバイス)

審議会

具体的施策

見直しスケジュール

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
文化芸術振興審議会		① 8/4 15:30~ 進め方 現状と課題 骨子案 (協議)		② 施策の内容 について (協議)	③ 施策の内容 について (協議)			④ 素案の決定				計画案の 報告
庁内連絡会議								↓				
庁内連絡会議幹事会				現状と課題 (報告) 骨子案 (協議)			施策の内容 について (協議)	素案につい て(協議)			素案庁内 最終調整 (協議)	
事務局	骨子案の作成	素案の作成							庁内協議 及び 議会委員協 議会へ報告	パブリック コメント	庁内協議	議会委員 協議会 協議 意見反映 最終決定 策定
総合計画	基本構想	骨子素案とりまとめ	骨子成文～修正		策定							
	基本計画	施策案とりまとめ	素案とりまとめ	素案作成	修正～成文	策定						